

スピノサド (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：スピノサド [Spinosad (ISO)]

スピノシンA及びスピノシンDの混合物である。

(2) 用途：殺虫剤／外部寄生虫駆除剤

マクロライド系殺虫剤であり、農薬及び動物用医薬品として使用されている。作用機構は明らかではないが、昆虫の神経伝達系に關与し、ニコチン性アセチルコリン受容体やGABA受容体の機能に作用して、不随意筋の収縮を引き起こし死に至らしめると考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

スピノシンA

(2*R*, 3*aS*, 5*aR*, 5*bS*, 9*S*, 13*S*, 14*R*, 16*aS*, 16*bR*)-13- {[(2*R*, 5*S*, 6*R*)-5-(Dimethylamino)-6-methyltetrahydro-2*H*-pyran-2-yl]oxy}-9-ethyl-14-methyl-2- {[(2*R*, 3*R*, 4*R*, 5*S*, 6*S*)-3, 4, 5-trimethoxy-6-methyltetrahydro-2*H*-pyran-2-yl]oxy}-2, 3, 3*a*, 5*a*, 5*b*, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16*a*, 16*b*-tetradecahydro-1*H*-as-indaceno[3, 2-*d*][1]oxacyclododecine-7, 15-dione (IUPAC)

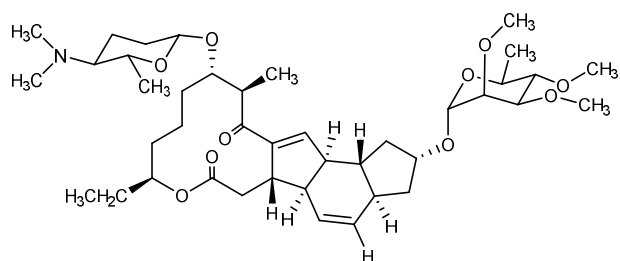
1*H*-as-Indaceno[3, 2-*d*]oxacyclododecin-7, 15-dione, 2-[(6-deoxy-2, 3, 4-tri-*O*-methyl- α -L-mannopyranosyl)oxy]-13-[[(2*R*, 5*S*, 6*R*)-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methyl-2*H*-pyran-2-yl]oxy]-9-ethyl-2, 3, 3*a*, 5*a*, 5*b*, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16*a*, 16*b*-tetradecahydro-14-methyl-, (2*R*, 3*aS*, 5*aR*, 5*bS*, 9*S*, 13*S*, 14*R*, 16*aS*, 16*bR*)- (CAS : No. 131929-60-7)

スピノシンD

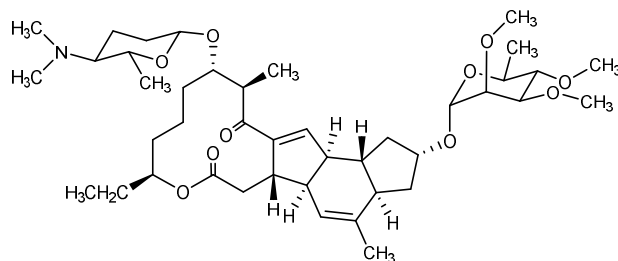
(2*S*, 3*aR*, 5*aS*, 5*bS*, 9*S*, 13*S*, 14*R*, 16*aS*, 16*bS*)-13- {[(2*R*, 5*S*, 6*R*)-5-(Dimethylamino)-6-methyltetrahydro-2*H*-pyran-2-yl]oxy}-9-ethyl-4, 14-dimethyl-2- {[(2*R*, 3*R*, 4*R*, 5*S*, 6*S*)-3, 4, 5-trimethoxy-6-methyltetrahydro-2*H*-pyran-2-yl]oxy}-2, 3, 3*a*, 5*a*, 5*b*, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16*a*, 16*b*-tetradecahydro-1*H*-as-indaceno[3, 2-*d*][1]oxacyclododecine-7, 15-dione (IUPAC)

1*H*-as-Indaceno[3, 2-*d*]oxacyclododecin-7, 15-dione, 2-[(6-deoxy-2, 3, 4-tri-*O*-methyl- α -L-mannopyranosyl)oxy]-13-[[(2*R*, 5*S*, 6*R*)-5-(dimethylamino)tetrahydro-6-methyl-2*H*-pyran-2-yl]oxy]-9-ethyl-2, 3, 3*a*, 5*a*, 5*b*, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16*a*, 16*b*-tetradecahydro-4, 14-dimethyl-, (2*S*, 3*aR*, 5*aS*, 5*bS*, 9*S*, 13*S*, 14*R*, 16*aS*, 16*bS*)- (CAS : No. 131929-63-0)

(4) 構造式及び物性



スピノシンA



スピノシンD

(含有比 スピノシンA : スピノシンD ≒ 85 : 15)

分子式	$C_{41}H_{65}NO_{10}$	$C_{42}H_{67}NO_{10}$
分子量	731.95	745.98
水溶解度	0.290 g/L (20°C, pH 5)	0.0287 g/L (20°C, pH 5)
	0.235 g/L (20°C, pH 7)	0.0003 g/L (20°C, pH 7)
	0.016 g/L (20°C, pH 9)	0.00005 g/L (20°C, pH 9)
分配係数	$\log_{10}Pow = 3.9$ (23°C, 蒸留水)	$\log_{10}Pow = 4.4$ (23°C, 蒸留水)
	$= 2.8$ (23°C, pH 5)	$= 3.2$ (23°C, pH 5)
	$= 4.0$ (23°C, pH 7)	$= 4.5$ (23°C, pH 7)
	$= 5.2$ (23°C, pH 9)	$= 5.2$ (23°C, pH 9)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

【作物名】となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 農薬としての国内での使用方法

① 50.0%スピノサド顆粒水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	イネトオムシ	500倍	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり500 mL	は種時(覆土前)～移植当日	1回	灌注	1回
	フタヒコガ			移植当日			

② 25.0%スピノサド顆粒水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数
いちじく	アザミウマ類	5000倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	1回	散布	1回
ラズベリー				収穫3日前まで	2回以内		2回以内
マンゴー	チャノキイロアザミウマ	2500～ 5000倍	100～300 L/10 a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
グアバ(葉)	バンジロウツノエグリヒメハキ						
キャベツ	タナキンウワハコガ アムシ ヨウムシ	5000倍	100～300 L/10 a	収穫3日前まで	3回以内	散布	4回以内(定植前は1回以内、本圃では3回以内)
	ハイマダラノメガ アザミウマ類						
はくさい	コガ アムシ	2500～ 5000倍	100～300 L/10 a	収穫3日前まで	3回以内	散布	4回以内(定植前は1回以内、本圃では3回以内)
	ヨウムシ	5000倍					
	ハイマダラノメガ	2500～ 5000倍					
ブロッコリー	コガ アムシ	5000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
カリフラワー	コガ						
メキャベツ	ハスモンヨトウ	2500～ 5000倍	100～300 L/10 a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
非結球メキャベツ	ヨウムシ						
だいこん	コガ アムシ	2500～ 5000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内

② 25.0%スピノサド顆粒水和剤(つづき)

作物名	適用	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤 の 使用 回数	使用方法	スピノサド を含む農薬 の総使用回 数	
はつかだいこ ん	コガ アムシ	5000倍	100～300 L/10 a	収穫14日前 まで	2回以 内	散布	2回以内	
非結球あぶら な科葉菜類 (みずな、長 崎はくさいを 除く)	アムシ コガ アザミマ類 ハメグリバエ類 ヨウムシ類	2500～5000 倍						
長崎はくさい	ハイダラノメカ	5000倍		収穫3日前ま で	1回			1回
みずな	コガ							
かぶ	ハメグリバエ類	2500～5000 倍		収穫前日 まで	3回以 内			3回以内
なす	アザミマ類 材タバコ							
ピーマン	アザミマ類	2500～5000 倍		収穫前日 まで	2回以 内			2回以内
	材タバコ							
トマト ミニトマト	アザミマ類 材タバコ ハメグリバエ類	5000倍						
ししとう 甘長とうがら し	アザミマ類	20000倍						
レタス	材タバコ	2500～5000 倍	セル成型育苗 トレイ1箱また はペーパーポ ット1冊(30 ×60 cm・使 用土壌約3 L) 当たり 500 mL	収穫3日前ま で	3回以 内	4回以内(定 植前は1回 以内、本圃 では3回以 内)		
	ヨウムシ	5000倍						
非結球レタス	ハメグリバエ類	500～1000倍	定植前 まで	1回	灌注	3回以内 (定植前は 1回以内、本 圃では2回 以内)		
	材タバコ	2500～5000 倍	収穫7日前 まで	2回以 内	散布			
	ヨウムシ	5000倍						
いちご	アザミマ類	5000倍	100～300 L /10 a	収穫前日ま で	2回以 内	散布	2回以内	
きゅうり(葉)		10000倍		収穫7日前ま で	3回以 内		3回以内	
きゅうり(花)				収穫14日前 まで				

② 25.0%スピノサド顆粒水和剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数
きゅうり メロン	ハモグリバエ類 アザミウマ類 ウリノメイガ	5000倍	100～300 L /10 a	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内
すいか とうがん	アザミウマ類						
ねぎ わけぎ あさつき	シロイモジヨトウ	2500～5000 倍		収穫3日前まで	3回以内		3回以内
にら にら(花茎)	アザミウマ類	10000倍		収穫前日まで			
らっきょう		2500倍		収穫3日前まで			
みつば	ハスモンヨトウ	5000倍		収穫7日前ま で、ただし伏せ 込み栽培は伏 せ込み前まで	2回以内		2回以内
せり	アザミウマ類			収穫前日まで			
セルリー	ハモグリバエ類	2500倍		収穫3日前まで	3回以内		3回以内
パセリ	ヨウムシ			収穫14日前ま で	2回以内		2回以内
アスパラガス	アザミウマ類	5000倍		収穫前日まで	3回以内		3回以内
モロヘイヤ				収穫3日前まで			
クレソン	コガ						
みょうが (花穂)	アザミウマ類	5000倍	収穫前日まで	2回以内	散布、ただ し花穂の発 生期にはマル チフィルム被 覆により散布 液が直接花穂 に飛散しな い状態で 使用する	2回以内	
みょうが (茎葉)			みょうが(花 穂)の収穫前日 まで ただし、花穂を 収穫しない場 合にあつては 開花期終了ま で				散布

② 25.0%スピノサド顆粒水和剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数							
しそ科葉菜類 しそ(花穂)	アザミマ類	10000倍	100~300 L / 10 a	収穫3日前まで	3回以内	散布	3回以内							
つるな		2500倍						1回	1回					
さんしょう(葉)	アゲハ	10000倍						3回以内	3回以内					
よもぎ	アザミマ類	5000倍			収穫前日まで			2回以内	2回以内					
にんじん	ハメグリハエ類													
ふだんそう	ハスモンヨトウ	4000倍			100~300 L / 10 a			収穫3日前まで	3回以内	3回以内				
未成熟ふじまめ 未成熟ささげ	アザミマ類	5000倍		収穫前日まで			2回以内				2回以内			
実えんどう 食用へちま	ハメグリハエ類													
すいぜんじな エンサイ	アザミマ類													
ほうれんそう	アザミマ類 アシクロハメグリ ハエ シロホメカ	10000倍		100~300 L / 10 a			収穫3日前まで	3回以内	3回以内					
しよくようほおずき	アザミマ類		10000倍			収穫3日前まで					3回以内	3回以内		
食用金魚草 食用なでしこ													5000倍	収穫前日まで
食用ミニバラ														
食用プリムラ 食用カーネーション 食用エキザカム 食用せんにちこう 食用トレニア 食用パンジー														
さく(葉)			ミカンキロアザミ ウマ			10000倍	100~300 L / 10 a	収穫前日まで			3回以	3回以内		
食用さく			ハメグリハエ類		5000倍									
さやえんどう	アザミマ類		5000倍		100~300 L / 10 a	収穫前日まで	3回以	3回以内						
にんにく	アザミマ類		5000倍											

③ 20.0%スピノサドフロアブル

作物名	適用	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	スピノサ ドを含む 農薬の総 使用回数							
稲 (箱育苗)	イト [®] オムシ	200倍	育苗箱(30× 60×3 cm、使 用土壌約5 L) 1箱当たり500 mL	移植当日	1回	灌注	1回							
かんきつ	ミカンモグ [®] リガ [®] アザ [®] ミウマ類 ナミアケハ	4000～ 6000倍	200～700 L/10 a	収穫7日 前まで	2回以内	散布	2回以内							
りんご	キンモンサイガ [®] ハマキムシ類	2000～ 3000倍		3回以内	収穫3日前 まで		2回以内	3回以内						
	モモンクイガ [®]	2000倍												
もも	シンクイムシ類	2000～ 4000倍		4000倍					1回	1回	2回以内			
	ミカンキイロアザ [®] ミウマ	4000～6000倍												
	モモハモグ [®] リガ [®]	2000～6000倍												
すもも	リンゴ [®] コクモンハマキ	4000倍		2回以内								1回	1回	2回以内
ネクタリン	スモヒメシンクイ	2000～ 4000倍												
	シンクイムシ類	2000～ 4000倍												
	ミカンキイロアザ [®] ミウマ	4000～6000倍												
	モモハモグ [®] リガ [®]	2000～6000倍												
さんしょう (果実)	リンゴ [®] コクモンハマキ	4000倍	200～400 L/10 a	摘採7日前 まで	2回以内	散布	2回以内							
	アザ [®] ミウマ類	5000倍												
茶	チャノコクモンハマキ チャノホソガ [®] チャノキイロアザ [®] ミウマ	2000～ 4000倍	200～400 L/10 a	摘採7日前 まで	2回以内	散布	2回以内							
	チャハマキ ヨモギ [®] エダ [®] シヤク	4000倍												

④ 1.0%スピノサド粒剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	イトメイシ	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種前	1回	育苗箱の床土に均一に混和する	1回
			は種時(覆土前)～移植当日			
	ニカメチュウ フタヒコヤガ イトメイシ		移植2日前～移植当日		育苗箱の上から均一に散布する	
	イトスズグムシ幼虫		移植当日			

⑤ 0.75%スピノサド粒剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	コブノメイガ イトメイシ ニカメチュウ フタヒコヤガ	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植2日前～移植当日	1回	育苗箱の苗の上から均一に散布する	1回

⑥ 0.020%スピノサドフロアブル

作物名	適用場所	適用	希釈倍数	使用液量	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数
ミバエ類が加害する農作物	ミバエ類発生地域におけるミバエ類加害農作物周辺の敷地	ミバエ類	3～5倍	300～500 mL/10 a	—	スポット散布	—

⑦ 10.0%スピノサド・10.0%イミダクロプリド顆粒水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数
茶	チャノミドリヒメヨコハイ チャノキイロアザミシマ チャノホソガ チャノコカクモンハマキ チャハマキ ヨモギエダシヤク	2000倍	200～400 L/10 a	摘採7日前まで	1回	散布	2回以内

⑧ 5.0%スピノサド・75.0%脂肪酸グリセリドフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数
なす	ハダニ類 コナジラミ類	1000倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内
トマト ミニトマト	ハダニ類 コナジラミ類 ハモグリバエ類						

⑨ 5.0%スピノサド・10.0%メトキシフェノジドフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数
だいこん	コナガ アオムシ	2000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
キャベツ	コナガ アオムシ ハモンヨトウ ヨトウムシ ハイマダラメノイガ タマキシンウワバ				2回以内		4回以内（定植前は1回以内、本圃では3回以内）
ブロッコリー	コナガ アオムシ ハモンヨトウ			収穫3日前まで			
はくさい	アオムシ ヨトウムシ コナガ						

⑨ 5.0%スピノサド・10.0%メトキシフェノジドフロアブル (つづき)

作物名	適用	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方 法	スピノサド を含む農薬 の総使用回 数
レタス	オタバコガ ヨウムシ	2000倍	100～300 L/10 a	収穫3日前 まで	2回以内	散布	4回以内 (定 植前は1回 以内、本圃で は3回以内)
非結球レタ ス							3回以内 (定 植前は1回 以内、本圃で は2回以内)

⑩ 1.0%スピノサド・2.0%イソチアニル・2.0%イミダクロプリド粒剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方 法	スピノサドを 含む農薬の総 使用回数
稲 (箱育苗)	イネザミマ	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植2日前 ～移植当日	1回	育苗箱の上から 均一に散布する	1回
	穂枯れ (ごま 葉枯病菌)、内 穎褐変病		移植当日			
	苗腐敗症 (も み枯細菌病 菌) 苗立枯細菌病		は種時 (覆 土前)			
	白葉枯病、も み枯細菌病、 イネズゾウムシ イネトヨイムシ ウンカ類 ツマグロヨカイ イネヒメコグサ イネツトムシ フタバコヤガ コブノメイガ ニカメイト いもち病		は種時 (覆 土前)～移 植当日			

⑩ 1.0%スピノサド・2.0%イソチアニル・2.0%イミダクロプリド粒剤（つづき）

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	イネミズゾウムシ イネトオムシ ウカ類 ツマグロオバイ イネヒメグサ イネトムシ フタバコヤガ コブノメイガ ニカメテユ いもち病	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種前	1回	育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する	1回

⑪ 0.75%スピノサド・7.0%オリサストロビン・1.0%フィプロニル粒剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病 紋枯病 イネミズゾウムシ イネトオムシ ニカメテユ イネトムシ フタバコヤガ イコ類 コブノメイガ	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	は種時（覆土前）～移植当日	1回	育苗箱の上から均一に散布する	1回
	ウカ類		移植当日			

⑫ 0.75%スピノサド・0.6%フィプロニル・24.0%プロベナゾール粒剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	スピノサドを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病 イネトオムシ イネミズゾウムシ ニカメテユ イコ類 ウカ類	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり50 g	移植3日前～移植当日	1回	育苗箱の苗の上から均一に散布する	1回
	フタバコヤガ		緑化期～移植当日			

(2) 農薬としての海外での使用方法

① 45.0%スピノサドフロアブル (米国)

作物名	1回あたりの 使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中の総 使用量	使用時期	使用 方法
だいず	35~70 g ai/kg	3回以内	-	収穫 28日前まで	散布

ai: active ingredient (有効成分)

② 44.2%スピノサドフロアブル (米国)

作物名	1回あたりの 使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中の総 使用量	使用時期	使用 方法
らっかせい	1.5~3 fl oz/acre	3回以内	0.28 lb/acre 以内	収穫 3日前まで	散布

③ 22.8%スピノサドフロアブル (米国)

作物名	1回あたりの 使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量	使用時期	使用 方法
ばれいしょ	3.2~9.6 fl oz/acre	4回以内	0.33 lb/acre 以内	収穫 7日前まで	散布
てんさい	3~10 fl oz/acre		0.33 lb/acre 以内	収穫 3日前まで	
ラディッシュ	3~6 fl oz/acre		0.33 lb/acre 以内	収穫 2日前まで	
アーティチョーク	3.2~9.6 fl oz/acre		0.45 lb/acre 以内	収穫 前日まで	
たまねぎ、ねぎ	3~8 fl oz/acre	5回以内	0.45 lb/acre 以内	収穫 前日まで	
おくら	3~10 fl oz/acre	-	0.45 lb/acre 以内	収穫 前日まで	
プラム (核果類)	4~8 fl oz/acre	3回以内	0.45 lb/acre 以内	収穫 7日前まで	
ラズベリー ブラックベリー	4~6 fl oz/acre	6回以内	0.45 lb/acre 以内	収穫 3日前まで	
ブルーベリー					
クランベリー					
バナナ (カリフォルニア州、ハワイ州 に限る)	8 fl oz/acre	4回以内	0.45 lb/acre 以内	収穫8週間前 まで	
アーモンド、 ペカン、ナッツ類	4~10 fl oz/acre	-	0.45 lb/acre 以内	収穫14日前ま で	散布

④ 22.5%スピノサドフロアブル (米国)

作物名	1回あたりの 使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量	使用時期	使用方法
だいず	2.25~4 fl oz/acre	4回以内	0.186 lb/acre 以内	収穫 28日前まで	散布
小豆類 えんどう そら豆 その他豆類	3~6 fl oz/acre	6回以内	0.186 lb/acre 以内		
未成熟えんどう 未成熟いんげん えだまめ			0.45 lb/acre 以内	収穫 3日前まで	
パセリ セロリ 葉菜類	1.5~10 fl oz/acre		0.45 lb/acre 以内	収穫 前日まで	
きゅうり	4~8 fl oz/acre		0.45 lb/acre 以内	収穫 3日前まで	
かぼちゃ しろり すいか メロン類果実 まくわうり その他のうり科野菜	4~8 fl oz/acre		0.45 lb/acre 以内	収穫 3日前まで	

⑤ 24%スピノサドフロアブル (豪州)

作物名	使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中 の総使用量	使用時期	使用方法
仁果類	20~40 mL製剤 (4.8~9.6 g ai) /100 L	4回以内	—	収穫 3日前まで	散布

⑥ 24%スピノサドフロアブル (メキシコ)

作物名	使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量	使用時期	使用方法
パイナップル	70~105 g ai /ha	6回	0.45 lb/acre (505 g ai /ha)	収穫 7日前まで	散布

⑦ 80%スピノサド水和剤 (米国)

作物名	1000 bushel 当たりの製剤使用量	有効成分 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用方法
大麦 (貯蔵穀物)	27 g	1 ppm (1 μg ai/g)	1回	収穫後	散布
とうもろこし (貯蔵穀物)	31.7 g				
えん麦 (貯蔵穀物)	19.3 g				
米 (貯蔵穀物)	25.5 g				

⑦ 80%スピノサド水和剤（米国）（つづき）

作物名	1000 bushel 当たりの製剤使用量	有効成分 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用 方法
ソルガム （貯蔵穀物）	31.7 g	1 ppm (1 μ g ai/g)	1回	収穫後	散布
小麦（貯蔵穀物）	34.0 g				

⑧ 22.8%スピノサドフロアブル（米国）

作物名	1000 bushel 当たりの製剤使用量	有効成分 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用 方法
大麦（貯蔵穀物）	90 mL	1 ppm (1 μ g ai/g)	1回	収穫後	散布
とうもろこし （貯蔵穀物）	105 mL				
えん麦 （貯蔵穀物）	64 mL				
米（貯蔵穀物）	85 mL				
ソルガム （貯蔵穀物）	105 mL				
小麦（貯蔵穀物）	114 mL				

⑨ 12%スピノサドフロアブル（米国）

作物名	1000 bushel 当たりの製剤使用量	有効成分 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用 方法
大麦（貯蔵穀物）	180 mL	1 ppm (1 μ g ai/g)	1回	収穫後	散布
とうもろこし （貯蔵穀物）	210 mL				
えん麦 （貯蔵穀物）	128 mL				
米（貯蔵穀物）	170 mL				
ソルガム （貯蔵穀物）	210 mL				
小麦（貯蔵穀物）	228 mL				

(3) 動物用医薬品としての国内での使用方法

医薬品	対象動物及び使用方法		休薬期間
スピノサドを有効成分とする畜舎噴霧剤	鶏	1日量としてケージの底面積1 m ² 当たり2 g以下の量を鶏舎内に噴霧すること。	食用に供するためにと殺する前2日間

(4) 動物用医薬品としての海外での使用方法

	対象動物及び使用方法	国	休薬期間
牛(泌乳牛以外)	400 ppmに希釈し、0.96~1.9 L/頭を7日以上の間隔で適用する。	米国	2日
羊	25 ppmに希釈し、約0.5 L/頭を噴霧する。	豪州	0日
	10 ppmの溶液を調製し、羊をディッピングさせる。	豪州	0日
	20 ppmの溶液を調製し、羊にシャワーディッピングする。	豪州	0日
	25 ppmに希釈し、1頭当たり1~2 Lジェット噴霧する。	豪州	0日
	25~125 ppmに希釈し、適量を創傷部に塗布する。	豪州	0日
	創傷部を毛刈りし、直接スプレーする。	豪州	0日
	10~25 ppmに希釈し、噴霧、ディッピング、シャワーディッピング、ジェット噴霧する。	ニュージーランド	0日
	25 ppmに希釈し、適量を創傷部に塗布する。	ニュージーランド	0日
	35 kg以下の羊には15 mL、36~55 kgの羊には20 mL、56~75 kgの羊には25 mL滴下する。	ニュージーランド	0日
	創傷部を毛刈りし、直接スプレーする。	ニュージーランド	14日 (乳：35日)
	2 Lを1000 Lに希釈し、ジェット又はシャワー噴霧する。	ニュージーランド	7日 (乳：35日)
鶏	1000 ppmに希釈し、38 mL/羽噴霧する。	米国	0日
畜舎内外	480 ppmに希釈し、62.5~125 mL/m ² を散布する。	米国	対象外
	1.4~1.9 g/m ² を散布する。	米国	対象外
	800~1500 ppmを散布する。	豪州	散布面に動物が接触する場合：21日 卵及び乳：0日
	200~400 ppmに希釈し、72~36 mL/m ² を散布する。	ドイツ	対象外
	ワクモ駆除には2000~4000 ppmに希釈し、28~14 mL/m ² を散布する。		
	480 ppmに希釈し、62.5~125 mL/m ² を散布する	ベルギー	0日
	200~400 ppmに希釈し、72~36 mL/m ² を散布する。	イギリス、オランダ、イタリア、スペイン、ポルトガル	0日
ワクモ駆除には2000~4000 ppmに希釈し、28~14 mL/m ² を散布する。			

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・スピノシンA
- ・スピノシンD

② 分析法の概要

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、酢酸エチルに転溶する。または、試料からアセトニトリル・水（1：1）混液又はアセトニトリルで抽出する。シクロヘキシルシリル化シリカゲル（CH）カラム、シリカゲルカラム、グラファイトカーボン/NH₂積層カラム等を用いて精製し、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-UV）又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

定量限界：スピノシンA 0.005～0.4 mg/kg
スピノシンD 0.005～0.4 mg/kg

【海外】

① 分析対象の化合物

- ・スピノサド（スピノシンA、スピノシンD及び代謝物）

② 分析法の概要

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、10%次亜塩素酸ナトリウム溶液存在下で減圧濃縮・乾固した後、磁性粒子免疫測定キット（Magnetic particle-based immunoassay test kit）を用いて定量する。

または、試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、ジクロロメタンに転溶する。CHカラムを用いて精製し、磁性粒子免疫測定キットで定量する。

あるいは、試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、ジクロロメタンに転溶する。シリカゲルカラム及びCHカラムを用いて精製した後、HPLC-UVで定量する。

定量限界 0.01～0.016 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2、1-3、1-4及び1-5を参照。

4. 畜産物中における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 飼料中の残留農薬濃度

飼料作物中に基準値上限までスピノサドが残留している場合を仮定し、これに飼料

最大給与割合等を掛け合わせるにより飼料中の最大飼料由来負荷(MDB)^{注1)}を算出したところ、乳牛、肉牛、産卵鶏及び肉用鶏において、それぞれ13.1 mg/kg、7.8 mg/kg、1.8 mg/kg及び3.0 mg/kgと推定された。またSTMR dietary burden^{注2)}は乳牛、肉牛、産卵鶏及び肉用鶏において、それぞれ2.87 mg/kg、2.81 mg/kg、0.95 mg/kg及び0.70 mg/kgと推定された。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum Dietary Burden : MDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (STMR dietary burden又はmean dietary burden) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に(作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる)、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

(2) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・スピノシンA
- ・スピノシンD

② 分析法の概要

組織(脂肪を除く)はアセトニトリル・水(4:1)混液で、脂肪は*n*-ヘキサン・ジクロロメタン(3:2)混液で、乳はアセトニトリルで、卵はメタノール・アセトニトリル(1:1)混液で抽出する。CHカラム、シリカゲルカラム、グラファイトカーボン/NH₂積層カラム等を用いて精製し、HPLC-UV又は液体クロマトグラフ・質量分析計(LC-MS)で定量する。

定量限界 組織(鶏脂肪を除く) 0.01 mg/kg、鶏脂肪 0.03g mg/kg

(3) 家畜残留試験(動物飼養試験)

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛(ホルスタイン種、3頭/時点)に対して、飼料中濃度として1、3及び10 ppmのスピノサドを含有するゼラチンカプセルを28日間にわたり経口投与し、初回投与後、29日目に採取した筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるスピノシンA及びスピノシンDを測定した。

また、乳(7頭/10 ppm投与群)については、投与開始1、2、3、4、5、6、7、10、12、14、16、21及び28日後に搾乳したものを測定した。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の組織中の残留濃度 (mg/kg)

	1 ppm 投与群	3 ppm 投与群	10 ppm 投与群
筋肉	0.023 (最大) 0.019 (平均)	0.060 (最大) 0.038 (平均)	0.25 (最大) 0.20 (平均)
脂肪	0.634 (最大) 0.619 (平均)	1.64 (最大) 1.05 (平均)	7.06 (最大) 5.43 (平均)
肝臓	0.120 (最大) 0.104 (平均)	0.332 (最大) 0.269 (平均)	1.28 (最大) 0.958 (平均)

表1. 乳牛の組織中の残留濃度 (mg/kg) (つづき)

	1 ppm 投与群	3 ppm 投与群	10 ppm 投与群
腎臓	0.073 (最大) 0.057 (平均)	0.216 (最大) 0.193 (平均)	0.631 (最大) 0.557 (平均)
乳	0.036 (平均)	0.13 (平均)	0.49 (平均)

スピノシン残留濃度はスピノシンA及びスピノシンDの残留濃度の和で示す。

定量限界 (スピノシンA及びスピノシンD) : 0.01 mg/kg

乳は投与後、10日目～28日目の平均値

② 産卵鶏における残留試験

産卵鶏に対して、0.1、0.3、1及び5 mg/kgのスピノサドを含有するゼラチンカプセルを41日間にわたり経口投与し、筋肉 (胸部、脚部)、脂肪 (腹部、皮下) 及び肝臓に含まれるスピノシンA及びスピノシンDの濃度を測定した。鶏卵については、投与開始1、4、7、10、13、20、28、35及び41日後に採卵して、スピノシンA及びスピノシンDの濃度を測定した。結果は表2を参照。

表2. 産卵鶏の組織中の残留濃度 (mg/kg)

	0.1 ppm 投与群	0.3 ppm 投与群	1 ppm 投与群	5 ppm 投与群
筋肉	<0.006 (最大) <0.006 (平均)	<0.006 (最大) <0.006 (平均)	<0.006 (最大) <0.006 (平均)	0.068 (最大) 0.051 (平均)
脂肪	0.053 (最大) 0.028 (平均)	0.066 (最大) 0.038 (平均)	0.173 (最大) 0.150 (平均)	1.631 (最大) 1.160 (平均)
肝臓	<0.006 (最大) <0.006 (平均)	<0.006 (最大) <0.006 (平均)	0.022 (最大) 0.014 (平均)	0.112 (最大) 0.089 (平均)
卵	<0.006 (最大) <0.006 (平均)	<0.006 (最大) <0.006 (平均)	0.019 (最大) 0.012 (平均)	0.37 (最大) 0.194 (平均)

スピノサド残留濃度はスピノシンA及びスピノシンDの残留濃度の和で示す。

筋肉は胸部筋肉及び脚部筋肉、脂肪は、腹部脂肪及び皮下脂肪の分析値から最大値及び平均値を算出した。

定量限界 (スピノシンA及びスピノシンD) : 筋肉、肝臓、卵 0.01 mg/kg、脂肪 0.03 mg/kg

検出限界 (スピノシンA及びスピノシンD) : 筋肉、肝臓、卵 0.003 mg/kg 脂肪 0.01 mg/kg

(3) 推定残留濃度

乳牛及び産卵鶏について、MDBと家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果については表3-1及び3-2を参照。

表3-1. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.34 (0.037)	9.5 (1.0)	1.7 (0.26)	0.81 (0.18)	0.65 (0.13)
肉牛	0.19 (0.036)	5.4 (1.0)	0.98 (0.25)	0.50 (0.18)	

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

表3-2. 畜産物中の推定残留濃度：鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
産卵鶏	0.018 (0.006)	0.46 (0.14)	0.046 (0.021)	0.089 (0.001)
肉用鶏	0.037 (0.006)	0.90 (0.10)	0.067 (0.019)	

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

5. 動物用医薬品の対象動物における残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・スピノシンA
- ・スピノシンD

② 分析法の概要

試料からアセトニトリル・水 (4:1) 混液で抽出し、0.2%ギ酸を加えて混合した後、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：スピノシンA 0.01 mg/kg
スピノシンD 0.01 mg/kg

(2) 家畜残留試験

① 産卵鶏 (白色レグホン種、202日齢、8羽/時点) の鶏舎内にスピノサド製剤 (44.3%含有懸濁製剤) の希釈液 (スピノサドとして4000 mg/L) を単回散布投与 (1ケージ/2羽当たり30秒間246 mL/m²、スピノサドとして984 mg/m²に相当) し、最終投与1、2、3及び4日後に筋肉、脂肪、肝臓、腎臓、皮膚及び筋胃のスピノサドの濃度をLC-MS/MSで測定した。

また、卵 (卵黄及び卵白) については、投与1、3、5、7及び14日後に採取したものを測定した (表4、5)。(2012 申請者資料)

表4. 鶏舎内にスピノサドを単回散布投与した後の食用組織中のスピノサド濃度(mg/kg)

組織 ¹⁾	投与後日数			
	1	2	3	4
筋肉	0.05±0.02(4)	0.03±0.01(4)	0.04±0.01(4)	0.03±0.01(4)
脂肪	3.5 ±1.1(4)	2.1 ±0.2(4)	2.2 ±0.4(4)	2.7 ±0.9(4)
肝臓	0.58±0.14(4)	0.53±0.23(4)	0.35±0.07(4)	0.45±0.16(4)
腎臓	0.33±0.05(4)	0.18±0.04(4)	0.17±0.03(4)	0.18±0.07(4)
皮膚	2.7 ±0.7(4)	2.8 ±1.1(4)	2.7 ±0.4(4)	2.5 ±0.6(4)
筋胃	0.13±0.03(4)	0.08±0.02(4)	0.08±0.03(4)	0.09±0.05(4)

1) 分析試料は1ケージ2羽分の各組織を等量混合して調製した。

定量限界：0.01 mg/kg

数値は平均値±標準偏差を示し、括弧内は検体数を示す。

表5. 鶏舎内にスピノサドを単回散布投与した後の卵中のスピノサド濃度(mg/kg)

試料 ¹⁾	投与後日数				
	1	3	5	7	14
卵黄	<0.01(4)	0.24±0.10(4)	0.51±0.20(4)	0.57±0.25(4)	0.26±0.14(4)
卵白	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)
全卵 ²⁾	<0.01(4)	0.08±0.03(4)	0.16±0.07(4)	0.17±0.07(4)	0.08±0.04(4)

1) 分析試料は1ケージ2羽分の各組織を等量混合して調製した。

2) 卵黄と卵白中のそれぞれのスピノシンA及びD濃度を算出後、合算して求めた。

定量限界：0.01 mg/kg

平均値±標準偏差を示し、括弧内は検体数を示す。

② 産卵鶏（白色レグホン種、50羽（組織40羽、卵10羽）8羽/時点）の鶏舎内にスピノサド（44.3%含有懸濁製剤）の希釈液（スピノサドとして4000 mg/L）を単回散布投与（1ケージ/2羽当たり15秒間211 mL/m²、スピノサドとして844 mg/m²に相当）し、最終投与1、7、14、21及び28日後に筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓のスピノサドの濃度をLC-MS/MSで測定した。

また、卵（卵黄及び卵白）については、投与3～14日後に採取したものを測定した（表7、8）。（2013 前回部会申請者資料）

表7. 鶏舎内にスピノサドを単回散布投与した後の食用組織中のスピノサド平均濃度(mg/kg)

組織 ¹⁾	投与後日数				
	1	7	14	21	28
筋肉	0.03±0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)
脂肪	0.98±0.41(4)	0.68±0.19(4)	0.11±0.06(4)	<0.01, 0.02(3)	<0.01(4)
肝臓	0.30±0.09(4)	0.06±0.03(4)	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)
腎臓	0.11±0.03(4)	0.03±0.02(4)	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)
皮膚	1.04±0.35(4)	0.80±0.27(4)	0.20±0.07(4)	0.13±0.05(4)	0.07±0.03(4)
筋胃	0.06±0.04(4)	0.02±0.006(4)	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)

1) 分析試料は1ケージ2羽分の各組織を等量混合して調製した。

定量限界：0.01 mg/kg

数値は分析値又は平均値±標準偏差、括弧内は検体数を示す。

表8. 鶏舎内にスピノサドを単回散布投与した後の卵中のスピノサド濃度(mg/kg)

試料 ¹⁾	投与後日数			
	3	4	5	6
卵黄	0.14±0.10(4)	0.15±0.09(4)	0.32±0.17(4)	0.34±0.18(4)
卵白	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)
全卵 ²⁾	0.04±0.03(4)	0.04±0.03(4)	0.08±0.05(4)	0.09±0.06(4)

試料	投与後日数			
	7	8	9	10
卵黄	0.25±0.15(4)	0.24±0.15(4)	0.23±0.09(4)	0.18±0.09(4)
卵白	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)
全卵	0.07±0.04(4)	0.07±0.05(4)	0.07±0.02(4)	0.05±0.03(4)

試料	投与後日数			
	11	12	13	14
卵黄	0.12±0.09(4)	0.06±0.05(4)	0.07±0.04(4)	0.05±0.03(4)
卵白	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)	<0.01(4)
全卵	<0.01, 0.01, 0.05(2)	<0.01(3), 0.04	<0.01(2), 0.02, 0.03	<0.01(2), 0.01(2)

1) 分析試料は1ケージ2羽分の各組織を等量混合して調製した。

2) 卵黄と卵白中のそれぞれのスピノシンA及びD濃度を算出後、合算して求めた。

定量限界：0.01 mg/kg

数値は平均値±標準偏差を示し、括弧内は検体数を示す。

上記の残留試験結果から、脂肪及び皮膚について統計学的解析により、散布2日後における最大許容濃度の上限を算出した（表9）。

表9. 散布2日後における鶏の脂肪及び皮膚のスピノサドの最大許容濃度の上限

	脂肪	皮膚
スピノサドの最大許容濃度の上限 (mg/kg)	8	4

注)「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取り扱いについて」（平成12年3月31日付け12動薬A第418号）に基づき、残留試験の結果から、直線回帰分析を用いて最大許容濃度の上限を算出した。

6. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたスピノサドに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：2.4 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性/発がん性併合試験

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI：0.024 mg/kg 体重/day

(2) ARfD 設定の必要なし

スピノサドの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、ラット及びマウスを用いた一般薬理試験で得られた500 mg/kg 体重であり、カットオフ値（500 mg/kg 体重）以上であったことから、急性参照用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。

7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2001年にADIが設定され、ARfDは設定不要と評価されている。国際基準はアーモンド、ぶどう等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてブルーベリー、バナナ等に、カナダにおいてレモン、りんご等に、EUにおいてレタス、オレンジ等に、豪州においてセロリ、ベリー類等に、ニュージーランドにおいてぶどう、キウイフルーツ等に基準値が設定されている。

8. 基準値案

(1) 残留の規制対象

スピノシンA及びスピノシンDとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をスピノシンA及びスピノシンDと設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体 (1歳以上)	26.4
幼小児 (1～6歳)	50.2
妊婦	24.8
高齢者 (65歳以上)	26.7

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値等×各食品の平均摂取量

スピノサドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【スピノシンA/スピノシンD】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稲 (玄米)	2	1%粒剤 20%フロアブル	1 kg/10 a (育苗箱) 2000倍散布 150 L/10 a	1+2	14, 21, 28	圃場A:<0.02(3回, 14日) (#) 圃場B:<0.02(3回, 14日) (#)	圃場A:*<0.01/*<0.01(*3回, 14日) (#) 圃場B:*<0.01/*<0.01(*3回, 14日) (#)
りんご (果実)	2	20%フロアブル	2000倍散布 600 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A:0.17 圃場B:0.04	圃場A:0.15/0.02 圃場B:0.03/<0.01
だいこん (根部)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 300 L/10 a	3	7, 15, 22, 31 7, 14, 21, 30	圃場A:<0.02 圃場B:0.02	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:0.01/<0.01
だいこん (葉部)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 300 L/10 a	3	7, 15, 22, 31 7, 14, 21, 30	圃場A:0.07 圃場B:0.23	圃場A:0.06/0.01 圃場B:0.20/0.03
はつか だいこん (葉部)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200, 100 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:0.3 圃場B:0.3	圃場A:0.2/<0.1 圃場B:0.2/<0.1
はつか だいこん (根部)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200, 100 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01
かぶ (葉部)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.36 圃場B:1.06(3回, 3日)	圃場A:0.30/0.06 圃場B:*0.86/*0.20(*3回, 3日)
かぶ (根部)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.02 圃場B:<0.02	圃場A:0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01
クレソン (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 100 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:0.94 圃場B:0.75	圃場A:0.78/0.16 圃場B:0.63/0.12
はくさい (茎葉)	4	25%顆粒水和剤	2500倍散布 300 L/10 a	3	3, 6, 14	圃場A:0.09	圃場A:0.08/0.01
					3, 7, 14	圃場B:0.10	圃場B:0.08/0.02
					3, 7, 14	圃場C:0.03 圃場D:0.38	圃場A:0.02/<0.01 圃場B:0.32/0.06
長崎はくさい (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.90(3回, 3日) (#) 圃場B:0.53(3回, 3日) (#)	圃場A:*0.70/*0.20(*3回, 3日) (#) 圃場B:*0.42/*0.11(*3回, 3日) (#)
キャベツ (葉球)	4	25%顆粒水和剤	2500倍散布 300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.02 圃場B:0.02	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:0.01/<0.01
						圃場C:<0.02 圃場D:<0.02	圃場C:<0.01/<0.01 圃場D:<0.01/<0.01
芽キャベツ (芽球)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200 L/10 a	3	6, 13, 20 7, 14, 21	圃場A:<0.04(3回, 6日) 圃場B:<0.04	圃場A:*<0.02/*<0.02(*3回, 6日) 圃場B:<0.02/<0.02
非結球芽キャベツ (本葉)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.34(3回, 14日) (#) 圃場B:0.20(3回, 14日) (#)	圃場A:*0.26/*0.08(*3回, 14日) (#) 圃場B:*0.14/*0.06(*3回, 14日) (#)
非結球芽キャベツ (えき芽)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.22(3回, 14日) (#) 圃場B:0.15(3回, 14日) (#)	圃場A:*0.16/*0.06(*3回, 14日) (#) 圃場B:*0.10/*<0.05(*3回, 14日) (#)
こまつな	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 159, 186 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.33(3回, 14日) (#) 圃場B:0.07(3回, 14日) (#)	圃場A:*0.27/*0.06(*3回, 14日) (#) 圃場B:*0.06/*0.01(*3回, 14日) (#)
みずな (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 150 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A:1.60 圃場B:0.50	圃場A:1.33/0.27 圃場B:0.42/0.08
カリフラワー (花蕾)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.08 圃場B:<0.08	圃場A:<0.04/<0.04 圃場B:<0.04/<0.04
ブロッコリー (花蕾)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.53(3回, 3日) (#) 圃場B:0.22(3回, 3日) (#)	圃場A:*0.43/*0.10(*3回, 3日) (#) 圃場B:*0.18/*0.04(*3回, 3日) (#)
レタス (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:1.45 圃場B:2.05	圃場A:1.21/0.24 圃場B:1.72/0.33
	2	25%顆粒水和剤	500倍、0.5 L/ トレイ灌注処理+ 2500倍散布 300, 210~230 L/10 a	1+3	3, 7, 14	圃場A:0.10 圃場B:0.15	圃場A:0.05/<0.05 圃場B:0.10/<0.05
リーフレタス (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	500倍、0.5 L/ トレイ灌注処理+ 2500倍散布 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A:0.65(4回, 1日) (#) 圃場B:2.43(4回, 1日) (#)	圃場A:*0.55/*0.10(*4回, 1日) (#) 圃場B:*2.08/*0.35(*4回, 1日) (#)
サラダ菜 (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	500倍、0.5 L/ トレイ灌注処理+ 2500倍散布 300 L/10 a	1+2	3, 7, 14	圃場A:0.45 圃場B:3.33	圃場A:0.37/0.08 圃場B:2.73/0.60
	2	25%顆粒水和剤	500倍、0.5 L/ トレイ灌注処理+ 2500倍散布 300 L/10 a	1+2	3, 7, 14	圃場A:0.10 圃場B:2.15	圃場A:0.05/<0.05 圃場B:1.72/0.43
ねぎ (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 250 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.02 圃場B:0.10	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:0.08/0.02
			2500倍散布 150 L/10 a				
にんにく	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 300, 180 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01

スピノサドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)		各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【スピノシンA/スピノシンD】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数				
にら (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 200, 250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 1.48/0.30 圃場B: 0.76	圃場A: 1.48/0.30 圃場B: 0.62/0.14		
にら (花茎)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: <0.1 圃場B: <0.1	圃場A: <0.05/0.05 圃場B: <0.05/0.05		
らっきょう (エシヤレット栽培) (鱗茎)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: <0.10 圃場B: <0.10	圃場A: <0.05/<0.05 圃場B: <0.05/<0.05		
アスパラガス (若茎)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.16 (2回, 3日) 圃場B: 0.17	圃場A: *0.08/*0.08 (*2回, 3日) 圃場B: 0.09/<0.08		
わけぎ (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 150~250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.34 圃場B: <0.10	圃場A: 0.28/0.05 圃場B: <0.05/<0.05		
あさつき (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 150~200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.17 圃場B: 0.21	圃場A: 0.12/<0.05 圃場B: 0.16/<0.05		
にんじん (根部)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200~300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: 0.05 (3回, 14日) 圃場B: <0.02	圃場A: *0.04/*0.01 (*3回, 14日) 圃場B: <0.01/<0.01		
もも (果肉)	2	20%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	3	2, 6, 13 3, 7, 14	圃場A: 0.03 (3回, 2日) 圃場B: 0.03	圃場A: *0.02/*0.01 (*3回, 2日) 圃場B: 0.02/<0.01		
もも (果皮)	2	20%フロアブル	2000倍散布 500 L/10 a	3	2, 6, 13 3, 7, 14	圃場A: 3.96 (3回, 2日) 圃場B: 2.89	圃場A: *3.32/*0.64 (*3回, 2日) 圃場B: 2.36/0.53		
パセリ (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: 2.68 圃場B: 2.95 (2回, 21日)	圃場A: 2.02/0.66 圃場B: *2.22/*0.73 (*2回, 21日)		
セルリー (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 200, 235 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: 1.21 圃場B: 2.01	圃場A: 0.98/0.23 圃場B: 1.60/0.41		
みつば (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A: 1.21 圃場B: 2.26 (2回, 14日)	圃場A: 1.00/0.21 圃場B: *1.88/*0.38 (*2回, 14日)		
トマト (果実)	2	25%顆粒水和剤	2500 倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.10 (2回, 1日) (#) 圃場B: 0.12 (2回, 1日) (#)	圃場A: *0.08/*0.02 (*2回, 1日) (#) 圃場B: *0.10/*0.02 (*2回, 1日) (#)		
ミニトマト (果実)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.33 圃場B: 0.05	圃場A: 0.28/0.05 圃場B: 0.04/0.01		
ピーマン (果実)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 300, 280 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.17 圃場B: 0.72	圃場A: 0.14/0.03 圃場B: 0.60/0.12		
なす (果実)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.10 圃場B: 0.59	圃場A: 0.08/0.02 圃場B: 0.51/0.08		
ししとう (果実)	2	25%顆粒水和剤	20000倍散布 353.5, 350 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.06 圃場B: 0.04	圃場A: 0.04/<0.02 圃場B: 0.02/<0.02		
いちご (果実)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.46 (2回, 1日) (#) 圃場B: 0.34 (2回, 1日) (#)	圃場A: *0.38/*0.08 (*2回, 1日) (#) 圃場B: *0.28/*0.06 (*2回, 1日) (#)		
きゅうり (果実)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 208.3 L/10 a 2500倍散布 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.09 (2回, 1日) (#) 圃場B: 0.11 (2回, 1日) (#)	圃場A: *0.08/*0.01 (*2回, 1日) (#) 圃場B: *0.09/*0.02 (*2回, 1日) (#)		
すいか (果実)	2	25%顆粒水和剤	2500 倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: <0.02 (2回, 1日) (#) 圃場B: <0.02 (2回, 1日) (#)	圃場A: *0.01/*0.01 (*2回, 1日) (#) 圃場B: *0.01/<0.01 (*2回, 1日) (#)		
メロン (果実)	2	25%顆粒水和剤	2500 倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: <0.02 (2回, 1日) (#) 圃場B: <0.02 (2回, 1日) (#)	圃場A: *0.01/*0.01 (*2回, 1日) (#) 圃場B: *0.01/*0.01 (*2回, 1日) (#)		
とうがん (果実)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 222 L/10 a 5000倍散布 202 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: <0.08 圃場B: <0.08	圃場A: <0.04/<0.04 圃場B: <0.04/<0.04		
なつみかん (全果実)	2	20%フロアブル	2000 倍散布 400, 800 L/10 a	2	7, 14, 28	圃場A: <0.02 (2回, 7日) (#) 圃場B: 0.08 (2回, 7日) (#)	圃場A: *0.01/*0.01 (*2回, 7日) (#) 圃場B: *0.06/*0.02 (*2回, 7日) (#)		
すだち (果実)	1	20%フロアブル	2000 倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 28	圃場A: <0.02 (2回, 7日) (#)	圃場A: *0.01/*0.01 (*2回, 7日) (#)		
かぼす (果実)	1	20%フロアブル	2000 倍散布 600 L/10 a	2	7, 14, 28	圃場A: 0.03 (2回, 7日) (#)	圃場A: *0.02/*0.01 (*2回, 7日) (#)		
みかん (果肉)	2	20%フロアブル	2000 倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: <0.02 (2回, 7日) (#) 圃場B: <0.02 (2回, 7日) (#)	圃場A: *0.01/*0.01 (*2回, 7日) (#) 圃場B: *0.01/*0.01 (*2回, 7日) (#)		
みかん (果皮)	2	20%フロアブル	2000 倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: 0.48 (2回, 7日) (#) 圃場B: 0.88 (2回, 7日) (#)	圃場A: *0.41/*0.07 (*2回, 7日) (#) 圃場B: *0.72/*0.16 (*2回, 7日) (#)		
いちじく (果実)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 300 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A: 0.07 圃場B: 0.09	圃場A: 0.04/<0.03 圃場B: 0.06/<0.03		
食用ぎく (花器全体)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 300 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A: 0.77 圃場B: 1.50	圃場A: 0.64/0.13 圃場B: 1.20/0.30		
ネクタリン (果実)	2	20%フロアブル	2000倍散布 400, 500 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.13 圃場B: 0.03	圃場A: 0.12/0.01 圃場B: 0.02/<0.01		
みょうが (花穂)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: <0.04 圃場B: <0.04	圃場A: <0.02/<0.02 圃場B: <0.02/<0.02		
モロヘイヤ (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 194~211, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: 1.54 圃場B: 1.30	圃場A: 1.24/0.30 圃場B: 1.08/0.22		
せり (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 150 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 2.6 圃場B: 0.8	圃場A: 2.2/0.4 圃場B: 0.5/<0.3		
しそ (葉身及び葉柄)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 200 L/10a	3	3, 5, 7	圃場A: 2.14 圃場B: 1.03 (3回, 5日)	圃場A: 1.78/0.36 圃場B: *0.87/*0.16 (*3回, 5日)		
はっか (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 200 L/10 a	3	3, 5, 7	圃場A: 5.66 圃場B: 1.81	圃場A: 4.74/0.92 圃場B: 1.42/0.39		

スピノサドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【スピノシンA/スピノシンD】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
バジル (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 200 L/10 a	3	3, 5, 7	圃場A:0.22 圃場B:0.16	圃場A:0.18/0.04 圃場B:0.12/0.04
食用ほおずき (果実)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.08 圃場B:<0.08	圃場A:<0.04/0.04 圃場B:<0.04/0.04
きゅうり (葉)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.02 圃場B:0.03	圃場A:0.01/0.01 圃場B:0.02/0.01
食用金魚草 (花器全体)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 200 L/10 a	3	3, 5, 7	圃場A:0.96 圃場B:1.67	圃場A:0.87/0.09 圃場B:1.50/0.17
きく (葉)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:3.89 圃場B:3.88	圃場A:3.03/0.86 圃場B:3.34/0.54
食用なでしこ (花器全体)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 150 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:3.48 圃場B:3.79	圃場A:2.89/0.59 圃場B:3.20/0.59
食用ミニバラ (花器全体)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 150 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:1.14 圃場B:0.34	圃場A:0.94/0.20 圃場B:0.24/0.10
つるな (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 150 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:1.92 圃場B:1.37	圃場A:1.64/0.28 圃場B:1.15/0.22
さんしょう (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:2.35 圃場B:4.67	圃場A:1.94/0.41 圃場B:3.79/0.88
しそ(花穂) (花)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 200 L/10 a	4 3	3, 5, 7	圃場A:0.94(4回, 3日)(#) 圃場B:0.58	圃場A:*0.80/*0.14(*4回, 3日)(#) 圃場B:0.46/0.12
よもぎ (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200~300 L/10 a 5000倍散布 200 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A:2.0 圃場B:<0.2	圃場A:1.5/0.5 圃場B:<0.1/0.1
ラズベリー (果実)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.20 圃場B:0.18	圃場A:0.16/0.04 圃場B:0.14/0.04
実えんどう (子実)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.015/0.015 圃場B:<0.015/0.015
すもも (果実)	2	20%フロアブル	4000倍散布 400 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:0.03 圃場B:<0.02	圃場A:0.02/0.01 圃場B:<0.01/0.01
甘長とうがらし (果実)	2	25%顆粒水和剤	20000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 14	圃場A:0.06 圃場B:0.04	圃場A:0.05/0.01 圃場B:0.03/0.01
マンゴー (果実)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 300 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:0.06 圃場B:0.06	圃場A:0.05/0.01 圃場B:0.05/0.01
ふだんそう (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	4000倍散布 150 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:1.39(2回, 7日) 圃場B:2.22	圃場A:*1.14/*0.25(*2回, 7日) 圃場B:1.82/0.40
未成熟さざげ (実)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.44 圃場B:0.81	圃場A:0.36/0.08 圃場B:0.67/0.14
食用へちま (果実)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:<0.06 圃場B:<0.06	圃場A:<0.03/0.03 圃場B:<0.03/0.03
すいぜんじな (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:3.26 圃場B:4.56	圃場A:2.66/0.60 圃場B:3.75/0.81
グアバ (葉)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 200 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.8 圃場B:0.9	圃場A:0.6/0.2 圃場B:0.6/0.3
ほうれんそう (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	2500倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:8.64(2回, 1日)(#) 圃場B:9.03(2回, 1日)(#)	圃場A:*7.30/*1.34(*2回, 1日)(#) 圃場B:*7.70/*1.33(*2回, 1日)(#)
えんさい (茎葉)	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:3.72(3回, 1日)(#) 圃場B:2.2(3回, 1日)(#)	圃場A:*3.02/*0.69(*3回, 1日)(#) 圃場B:*1.8/*0.4(*3回, 1日)(#)
きゅうり (花及び果実)	2	25%顆粒水和剤	10000倍散布 300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.03 圃場B:0.08	圃場A:0.02/0.01 圃場B:0.06/0.02
さやえんどう	3	25%顆粒水和剤	5000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.05 圃場B:0.04 圃場C:0.33	圃場A:0.04/0.01 圃場B:0.03/0.01 圃場C:0.27/0.06
さんしょう (果実)	2	20%フロアブル	5000倍散布 300 L/10 a	1	3, 7, 14, 21	圃場A:0.015 圃場B:0.018	圃場A:0.010/0.005 圃場B:0.011/0.007
未成熟ふじまめ	2	25%顆粒水和剤	5000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.26 圃場B:0.58	圃場A:0.185/0.072 圃場B:0.440/0.144
なす	2	5%SE剤	1000倍散布 240 L/10 a 1000倍散布 279 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.04 圃場B:0.10	圃場A:0.03/0.01 圃場B:0.08/0.02
なす	4	5%SE剤	1000倍散布 153 L/10 a 1000倍散布 279 L/10 a 1000倍散布 208 L/10 a 1000倍散布 165 L/10 a	2	1	圃場A:<0.02 圃場B:0.10 圃場C:0.02 圃場D:<0.02	圃場A:<0.01/0.01 圃場B:0.08/0.02 圃場C:0.01/0.01 圃場D:<0.01/0.01
ミニトマト	2	5%SE剤	1000倍散布 280 L/10 a 1000倍散布 269 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.02 圃場B:0.03	圃場A:0.01/0.01 圃場B:0.02/0.01
ミニトマト	4	5%SE剤	1000倍散布 271 L/10 a 1000倍散布 284 L/10 a 1000倍散布 288 L/10 a 1000倍散布 232 L/10 a	2	1	圃場A:0.03 圃場B:0.09 圃場C:0.02 圃場D:0.03	圃場A:0.02/0.01 圃場B:0.07/0.02 圃場C:0.01/0.01 圃場D:0.02/0.01

スピノサドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【スピノシンA/スピノシンD】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
茶 (浸出液)	2	20%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	2	2, 7, 14	圃場A:<0.10	圃場A:<0.05/<0.05
					3, 7, 14	圃場B:<0.10	圃場B:<0.05/<0.05
茶 (荒茶)	2	20%フロアブル	2000倍散布 200 L/10 a	2	2, 7, 14	圃場A:0.15	圃場A:0.10/<0.05
					3, 7, 14	圃場B:0.68	圃場B:0.63/0.05

注1) スピノシンA及びスピノシンDの合計濃度を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注3) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注4) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

スピノサドの海外作物残留試験 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 ^{注1)} (mg/kg)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
大豆	7	48.0% フロアブル	376~379 g ai/ha散布 (計 1134 g ai/ha)	3	28	圃場A:<0.005 (#) ^{注2)}
			376~380 g ai/ha散布 (計 1134 g ai/ha)			圃場B:<0.005 (#)
			370~380 g ai/ha散布 (計 1126 g ai/ha)			圃場C:<0.005 (#)
			375~383 g ai/ha散布 (計 1136 g ai/ha)			圃場D:<0.005 (#)
			384~387 g ai/ha散布 (計 1158 g ai/ha)			圃場E:0.02 (#)
			371~387 g ai/ha散布 (計 1145 g ai/ha)			圃場F:<0.005 (#)
えんどう	2	24.0% フロアブル	0.094~0.105 lb/acre (計 0.50 lb/acre)	5	14 ^{注3)}	圃場A:<0.01
			0.094 lb/acre (計 0.387 lb/acre)			4
らっかせい (子実)	5	22.8% フロアブル	106~107 g ai/ha散布 (計 531 g ai/ha)	5	3	圃場G:<0.005 (#)
			105~108 g ai/ha散布 (計 534 g ai/ha)		2	圃場B:<0.0010 (#)
			108~111 g ai/ha散布 (計 546 g ai/ha)		3	圃場C:<0.0010 (#)
			109~111 g ai/ha散布 (計 550 g ai/ha)			圃場D:<0.0010 (#)
			106~108 g ai/ha散布 (計 536 g ai/ha)		2	圃場E:<0.0010 (#)
ばれいしょ (塊茎)	14	22.8% フロアブル	111~136 g ai/ha散布 (計 333~407 g ai/ha)	3	7	圃場A:<0.005
			117~129 g ai/ha散布 (計351~389 g ai/ha)		8	圃場B:<0.005
					7	圃場C:<0.005
						圃場D:<0.005
					圃場E:<0.005	
					8	圃場F:<0.005
			6		圃場H:<0.005 (#)	
			7		圃場I:<0.005	
			7		圃場J:<0.005	
			8		圃場J:<0.005	
てんさい (根部)	5	22.8% フロアブル	100~103 g ai/ha 散布 (計 403 g ai/ha)	4	4	圃場A:0.06
			100~101 g ai/ha 散布 (計 402 g ai/ha)		2	圃場B:0.025 (#)
			98~100 g ai/ha 散布 (計 395 g ai/ha)		3	圃場C:0.015
			100~107 g ai/ha 散布 (計 390 g ai/ha)			圃場D:0.02
			100~107 g ai/ha 散布 (計 411 g ai/ha)		4	圃場E:0.04
ラディッシュ (根部)	6	22.8% フロアブル	104~108 g ai/ha散布 (計 424 g ai/ha)	4	3	圃場A:<0.010
			102~105 g ai/ha散布 (計 309 g ai/ha)			圃場B:<0.010
			104~105 g ai/ha散布 (計 313 g ai/ha)	3		圃場C:0.013
			105~106 g ai/ha散布 (計 315 g ai/ha)			圃場D:0.014
			106~107 g ai/ha散布 (計 320 g ai/ha)	4		圃場E:0.036
			105~107 g ai/ha散布 (計 318 g ai/ha)	2		圃場F:0.0115 (#)
アーティチョーク (花蕾)	1	22.8% フロアブル	98.77~98.4 g ai/ha散布 (計 350 g ai/ha)	4	2	圃場A:0.140 (#)
			94.8~101.1 g ai/ha散布 (計 353 g ai/ha)			圃場A:0.133 (#)
			99.1~100 g ai/ha散布 (計 399 g ai/ha)			圃場A:0.099 (#)

スピノサドの海外作物残留試験 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 ^{注1)} (mg/kg)		
		剤型	使用量・使用方法	回数				
レタス (包葉を含む)	3	49.0% フロアブル	51.4~153.0 g ai/ha散布 (計 512 g ai/ha)	6	1, 3	圃場A:0.13		
			48.2~150.6 g ai/ha散布 (計 505 g ai/ha)		0, 1, 3, 5	圃場B:0.12 (6回, 5日)		
			52.9~150.7 g ai/ha散布 (計 523 g ai/ha)		1, 3	圃場C:2.72		
51.4~153.0 g ai/ha散布 (計 512 g ai/ha)			1, 3		圃場A:<0.005			
48.2~150.6 g ai/ha散布 (計 505 g ai/ha)			0, 1, 3, 5		圃場B:0.05			
52.9~150.7 g ai/ha散布 (計 523 g ai/ha)			1, 3		圃場C:2.06			
レタス (包葉を除く)								
リーフレタス	6	49.0% フロアブル	48.6~149.1 g ai/ha散布 (計 505 g ai/ha)	6	1, 3	圃場A:5.16		
			50.6~147.7 g ai/ha散布 (計 504 g ai/ha)			圃場B:1.69		
			48.7~150.8 g ai/ha散布 (計 501 g ai/ha)			圃場C:1.84		
			46.4~145.4 g ai/ha散布 (計 493 g ai/ha)			圃場D:5.38		
			51.2~151.5 g ai/ha散布 (計 505 g ai/ha)			圃場E:1.77		
			52.3~149.0 g ai/ha散布 (計 518 g ai/ha)			圃場F:4.24		
ほうれんそう	6	49.0% フロアブル	49.0~149.1 g ai/ha散布 (計 504 g ai/ha)	6	1, 3	圃場A:1.43		
			50.7~143.4 g ai/ha散布 (計 499 g ai/ha)			圃場B:3.44		
			49.2~149.1 g ai/ha散布 (計 505 g ai/ha)			圃場C:6.00		
セルリー (untrimmed)	6	49.0% フロアブル	50.9~148.5 g ai/ha散布 (計 501 g ai/ha)	6	0, 1, 3, 5	圃場A:0.93		
			49.9~148.5 g ai/ha散布 (計 501 g ai/ha)			圃場B:1.11		
			50.6~154.2 g ai/ha散布 (計 509 g ai/ha)			圃場C:0.72		
			49.8~126.8 g ai/ha散布 (計 483 g ai/ha)			圃場D:0.74		
			53.1~144.8 g ai/ha散布 (計 499 g ai/ha)			圃場E:0.37		
			53.8~155.7 g ai/ha散布 (計 4528 g ai/ha)			圃場F:1.84		
セルリー (trimmed)			6	49.0% フロアブル	50.9~148.5 g ai/ha散布 (計 501 g ai/ha)	6	0, 1, 3, 5	圃場A:0.16
					49.9~148.5 g ai/ha散布 (計 501 g ai/ha)			圃場B:0.27
					50.6~154.2 g ai/ha散布 (計 509 g ai/ha)			圃場C:0.06
					49.8~126.8 g ai/ha散布 (計 483 g ai/ha)			圃場D:0.09 (6回, 3日)
					53.1~144.8 g ai/ha散布 (計 499 g ai/ha)			圃場E:0.11
					53.8~155.7 g ai/ha散布 (計 4528 g ai/ha)			圃場F:0.11
きゅうり	6	24.3% フロアブル	0.068~0.135 lb ai/acre散布 (計 0.472 lb ai/acre)	6	1	圃場A:0.06		
			0.066~0.132 lb ai/acre散布 (計 0.465 lb ai/acre)			圃場B:0.06		
			0.066~0.135 lb ai/acre散布 (計 0.472 lb ai/acre)			圃場C:0.009		
			0.065~0.132 lb ai/acre散布 (計 0.467 lb ai/acre)			圃場D:0.07		
			0.064~0.137 lb ai/acre散布 (計 0.464 lb ai/acre)			圃場E:0.05		
			0.066~0.132 lb ai/acre散布 (計 0.466 lb ai/acre)			圃場F:0.03		

スピノサドの海外作物残留試験 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 ^{注1)} (mg/kg)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
マスクメロン (外皮つき)	6	24.3% フロアブル	0.067~0.132 lb ai/acre 散布 (計 0.472 lb ai/acre)	6	3	圃場A:0.14
			0.066~0.136 lb ai/acre 散布 (計 0.469 lb ai/acre)			圃場B:0.03
			0.065~0.129 lb ai/acre 散布 (計 0.461 lb ai/acre)			圃場C:0.05
			0.069~0.133 lb ai/acre 散布 (計 0.479 lb ai/acre)			圃場D:0.07
			0.061~0.135 lb ai/acre 散布 (計 0.460 lb ai/acre)			圃場E:0.19
			0.066~0.132 lb ai/acre 散布 (計 0.463 lb ai/acre)			圃場F:0.11
マスクメロン (外皮なし)	3	24.3% フロアブル	0.067~0.132 lb ai/acre 散布 (計 0.472 lb ai/acre)	6	3	圃場A:<0.005
			0.061~0.135 lb ai/acre 散布 (計 0.460 lb ai/acre)			圃場B:<0.005
			0.066~0.132 lb ai/acre 散布 (計 0.463 lb ai/acre)			圃場C:<0.005
サマースカッシュ	3	24.3% フロアブル	0.066~0.135 lb ai/acre 散布 (計 0.473 lb ai/acre)	6	3	圃場A:0.04
			0.067~0.135 lb ai/acre 散布 (計 0.476 lb ai/acre)			圃場B:0.03
			0.067~0.135 lb ai/acre 散布 (計 0.476 lb ai/acre)			圃場C:<0.005
プラム (果実)	4	22.8% フロアブル	71.2~156 g ai/ha 散布 (計 512 g ai/ha)	4	7	圃場A:0.005(#)
			71.1~152 g ai/ha 散布 (計 507 g ai/ha)			圃場B:0.005(#)
			71.9~156 g ai/ha 散布 (計 518 g ai/ha)			圃場C:0.005(#)
			70.5~150 g ai/ha 散布 (計 501 g ai/ha)			圃場D:0.010(#)
ブルーベリー (果実)	8	22.8% フロアブル	95~98.9 g ai/ha 散布 (計 583 g ai/ha)	6	1	圃場A:0.0405(#)
			97.1~100.4 g ai/ha 散布 (計 591 g ai/ha)			圃場B:0.107(#)
			98.6~100.4 g ai/ha 散布 (計 595 g ai/ha)			圃場C:0.0835(#)
			98.2~101.8 g ai/ha 散布 (計 601 g ai/ha)			圃場D:0.070(#)
			95~98.9 g ai/ha 散布 (計 590 g ai/ha)			圃場E:0.145(#)
			97.5~101.1 g ai/ha 散布 (計 531 g ai/ha)			圃場F:0.16(#)
			97.7~100.2 g ai/ha 散布 (計 593 g ai/ha)			圃場G:0.0345(#)
			98.2~103.3 g ai/ha 散布 (計 602 g ai/ha)			圃場H:0.175(#)
バナナ (全果実)	5	22.8% フロアブル	8 fl oz /A(1回当たり0.0229 ~0.0290 g ai/房を散布)	4	56	圃場A:0.0262
			8 fl oz /A(1回当たり0.0153 ~ 0.0268 g ai/房を散布)		56	圃場B:0.187
			8 fl oz /A(1回当たり0.0164 ~ 0.0274 g ai/房を散布)		56	圃場C:0.0423
			8 fl oz /A(1回当たり0.0189 ~ 0.0243 g ai/房を散布)		53	圃場D:0.033
			8 fl oz /A(1回当たり0.0176 ~ 0.0208 g ai/房を散布)		55	圃場E:0.1315

スピノサドの海外作物残留試験 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 ^{注1)} (mg/kg)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
アーモンド (子実)	5	22.8% フロアブル	173~175 g ai/ha散布 (計 52.2 g ai/ha)	3	1, 3	圃場A:0.061 (#)
			172~173 g ai/ha散布 (計 52.1 g ai/ha)			圃場B:<0.040 (#)
			173~174 g ai/ha散布 (計 51.9 g ai/ha)			圃場C:0.0608 (#)
			173~175 g ai/ha散布 (計 52.5 g ai/ha)			圃場D:<0.040 (#)
			175~177 g ai/ha散布 (計 52.6 g ai/ha)			圃場E:0.040 (#)
ペカン (子実)	4	22.8% フロアブル	178~179 g ai/ha散布 (計 53.7 g ai/ha)	3	13, 14	圃場A:0.002
			181~184 g ai/ha散布 (計 54.6 g ai/ha)			圃場B:<0.0010
			179~184 g ai/ha散布 (計 54.5 g ai/ha)			圃場C:<0.0010
			178~181 g ai/ha散布 (計 53.9 g ai/ha)			圃場D:0.0067

注1) 残留濃度はスピノシンAとDの和であり、当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 豆は収穫後8~9日後にし採取した。

スピノサドの海外作物残留試験 (豪州)

農作物	試験	試験条件				残留濃度 ^{注1)} (mg/kg)
	圃場数	剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
なし (果実)	1	12%フロアブル	4.8 g ai/100 L散布 (計 19.2 g ai/100 L)	4	0, 1, 3, 5, 7, 14	圃場A:0.07(#) ^{注2)}
			9.6 g ai/100 L散布 (計 38.4 g ai/100 L)			圃場A:0.20(#)
りんご (果実)	1	12%フロアブル	4.8 g ai/100 L散布 (計 19.2 g ai/100 L)	4	0, 1, 3, 5, 7, 14	圃場B:0.09(#)
			9.6 g ai/100 L散布 (計 38.4 g ai/100 L)			圃場B:0.14(#)

注1) 残留濃度はスピノシンAとDの和であり、当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

スピノサドの海外作物残留試験 (メキシコ)

農作物	試験 圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 ^{注1)} (mg/kg)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
パイナップル (果実)	6	24% フロアブル	105.4 g ai/ha散布 (計 527 g ai/ha)	5	3, <u>7</u>	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02 圃場C:<0.02 圃場D:<0.02 圃場E:<0.02 圃場F:<0.02

注1) 残留濃度はスピノシンAとDの和であり、当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

スピノサドの収穫後使用に係る海外作物残留試験 (米国)

作物名 (試験部位)	試験 圃場数	試験条件			経過月数	残留濃度 ^{注1)} (mg/kg)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
小麦 (穀粒)	5	24% フロアブル	1 μ g ai/g (115 mL製剤/1000 bushel)	1	0, 3, 6, 11	圃場A: 0.791(6か月) 圃場B: 0.748(3か月) 圃場C: 0.805(0か月)
					0, 3	圃場D: 0.431(0か月) 圃場E: 0.701(0か月)
トウモロコシ (穀粒)	5	24% フロアブル	1 μ g ai/g (105 mL製剤/1000 bushel)	1	0, 3, 6, 11	圃場A: 0.901(3か月) 圃場B: 0.579(3か月)
					0, 3	圃場C: 0.632(0か月) 圃場D: 0.591(3か月) 圃場E: 0.448(0か月)
米(穀粒)	3	24% フロアブル	1 μ g ai/g (85 mL製剤/1000 bushel)	1	0, 3, 6, 11	圃場A: 0.909(11か月) 圃場B: 0.926(11か月)
					0, 3	圃場C: 0.673(3か月)
大麦 (穀粒)	3	24% フロアブル	1 μ g ai/g (90 mL製剤/1000 bushel)	1	0, 3	圃場A: 0.685(0か月) 圃場B: 0.910(0か月) 圃場C: 0.858(3か月)
					0, 3	圃場A: 0.469(0か月) 圃場B: 0.684(3か月) 圃場C: 0.691(0か月)

注1) 残留濃度はスピノシンAとDの和であり、当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米)	0.1	0.1	○	1		※1
小麦	2	2		1	1.5 米国	【0.431~0.805(n=5)(米国)】
大麦	2	2		1	1.5 米国	【0.685,0.858,0.910(米国)】
ライ麦	1	1		1		
とうもろこし	2	2		1	1.5 米国	【0.448~0.901(n=5)(米国)】
そば	1	1		1		
その他の穀類	1	1		1		
大豆	0.02	0.02		0.01	0.02 米国	【<0.005~0.02(n=7)(米国)】
小豆類	0.02	0.02			0.02 米国	【米国えんどう参照】
えんどう	0.02	0.02			0.02 米国	【<0.01,<0.01(米国)】
そら豆	0.02	0.02			0.02 米国	【米国えんどう参照】
らっかせい	0.02	0.02			0.02 米国	【<0.0010(n=5)(米国)】
その他の豆類	0.02	0.02			0.02 米国	【米国えんどう参照】
ばれいしょ	0.02	0.02		0.01		【<0.005(n=14)(米国)】
さといも類(やつがしらを含む)	0.02	0.02			0.02 米国	【米国ばれいしょ参照】
かんしょ	0.02	0.02			0.02 米国	【米国ばれいしょ参照】
やまいも(長いもをいう)	0.02	0.02			0.02 米国	【米国ばれいしょ参照】
その他のいも類	0.02	0.02			0.02 米国	【米国ばれいしょ参照】
てんさい	0.06	0.06				【0.015~0.06(#)(n=5)(米国)】
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.1	0.2	○			【<0.010~0.036(n=6)(米国)】
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	10	10	○	10		
かぶ類の根	0.1	0.1	○			0.02,<0.02
かぶ類の葉	10	10	○	10		
西洋ワサビ	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ばれいしょ、ラディッシュ、 てんさい参照】
クレソン	10	10	○	10		
はくさい	10	2	○	10		
キャベツ	2	2	○	2		
芽キャベツ	2	2	○	2		
ケール	10	10	○	10		
こまつな	10	10	○	10		
きょうな	10	10	○	10		
チンゲンサイ	10	2	○	10		
カリフラワー	2	2	○	2		
ブロッコリー	2	2	○	2		
その他のあぶらな科野菜	10	2	○	10		
ごぼう	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ばれいしょ、ラディッシュ、てんさい参 照】
サルシフィー	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ばれいしょ、ラディッシュ、てんさい参 照】
アーティチョーク	0.3	0.3				【0.099,0.133,0.140(#)(米国)】
チコリ	10	10		10		
エンダイブ	10	10		10		
しゅんぎく	10	10		10		
レタス(サラダ菜及びちしやを含む)	10	10	○	10		
その他のさく科野菜	10	10	○	10		
たまねぎ	0.1	0.1		0.1		
ねぎ(リーキを含む)	4	4	○	4		
にんにく	0.1		申			<0.02,<0.02
にら	5	5	○			0.76,1.78(\$)
アスパラガス	0.5	0.5	○			0.16,0.17
わけぎ	1	1	○			<0.10,0.34(\$)
その他のゆり科野菜	4	0.3	○	4		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
にんじん	0.2	0.2	○			<0.02,0.05
パースニップ	0.1	0.1				【米国ばれいしょ、ラディッシュ、てんさい参照】
パセリ	8	8	○		8 米国	【米国レタス(<0.005~2.72(n=6))、リーフレタス(1.69~5.38(n=6))、ほうれんそう(1.43~6(n=3))、セロリ(0.11~1.84(n=12))】
セロリ	8	8	○	2	8 米国	【米国パセリ参照】
みつば	5	5	○			1.21,2.26
その他のせり科野菜	5	5	○			0.8,2.6(せり)
トマト	1	1	○	0.3		0.05,0.33(\$)(ミニトマト)
ピーマン	2	2	○	0.3		0.17, 0.72(\$)
なす	2	2	○	0.3		0.10,0.59(\$)
その他のなす科野菜	10	10	○	10		
きゅうり(ガーキンを含む)	0.5	0.5	○	0.2		0.09(#),0.11(#)
かぼちゃ(スカッシュを含む)	0.3	0.3		0.2	0.3 米国	【米国きゅうり(0.009~0.07(n=6))、マスクメロン(0.03~0.19(n=6))、サマースカッシュ(<0.005~0.04(n=3))】
しろうり	0.3	0.3		0.2	0.3 米国	【米国きゅうり、マスクメロン、サマースカッシュ参照】
すいか	0.1	0.3	○			<0.02(#),<0.02(#)
メロン類果実	0.1	0.3	○			<0.02(#),<0.02(#)
まくわうり	0.02	0.3				【米国マスクメロン(外皮なし)<0.005,<0.005,<0.005】
その他のうり科野菜	10	10	○	10		
ほうれんそう	10	10	○	10		
しょうが	0.02	0.02			0.02 米国	【米国ばれいしょ参照】
未成熟えんどう	0.7	0.3	申	0.3		0.04,0.05,0.33(\$)(さやえんどう)
未成熟いんげん	0.3	0.3		0.3		
えだまめ	0.3	0.3		0.3		
その他の野菜	10	10	○	10		
みかん	0.1	0.1	○			<0.02, <0.02
なつみかんの果実全体	0.3	0.3	○	0.3		
レモン	0.3	0.3	○	0.3		
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.3	0.3	○	0.3		
グレープフルーツ	0.3	0.3	○	0.3		
ライム	0.3	0.3	○	0.3		
その他のかんきつ類果実	0.3	0.3	○	0.3		
りんご	0.5	0.5	○	0.1	0.5 豪州	0.04,0.17
日本なし	0.5	0.5			0.5 豪州	【豪州りんご(0.09(#),0.14(#))、なし(0.07(#),0.20(#))】
西洋なし	0.5	0.5			0.5 豪州	【豪州りんご、なし参照】
マルメロ	0.5	0.5			0.5 豪州	【豪州りんご、なし参照】
もも	0.2	0.2	○			0.03,0.03
ネクタリン	0.5	0.5	○	0.2		0.03,0.13(\$)
あんず(アプリコットを含む)	0.2	0.2		0.2		
すもも(プルーンを含む)	0.2	0.2	○	0.2		
うめ	0.2	0.2		0.2		
おうとう(チェリーを含む)	0.2	0.2		0.2		
いちご	1	1	○			0.34(#),0.46(#)
ラズベリー	1	1	○	1		
ブラックベリー	1	1		1		
ブルーベリー	0.4	0.4		0.4		
クランベリー	0.02			0.02		
ハuckleベリー	0.3	0.3				【米国ブルーベリー(0.0405~0.175)(#)(n=8)】
その他のベリー類果実	1	1		1		
ぶどう	0.5	0.5		0.5		
バナナ	0.3	0.3			0.25 米国	【0.0262~0.187(n=5)(米国)】
パパイヤ	0.3	0.3				(マンゴー参照)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
アボカド	0.3	0.3				(マンゴー参照)
パイナップル	0.02	0.02			0.02	【<0.02(n=6)(メキシコ)】
グアバ	0.3	0.3				(マンゴー参照)
マンゴー	0.3	0.3	○			0.06,0.06
パッションフルーツ	0.7	0.7		0.7		
なつめやし	0.1	0.1			0.1	【米国プラム(0.005~0.010)(n=4)】
その他の果実	0.3	0.3	○			0.07,0.09(いちじく)
綿実	0.02	0.02		0.01	0.02	【<0.004(n=19)(米国)】
ぎんなん	0.07			0.07		
くり	0.1	0.1		0.07	0.1	【米国ペカン、アーモンド(<0.040~0.061)(n=5)参照】
ペカン	0.1	0.1		0.07	0.1	【<0.0010~0.0067(n=4)(米国)】
アーモンド	0.07	0.07		0.07		
くるみ	0.1	0.1		0.07	0.1	【米国ペカン、アーモンド参照】
その他のナッツ類	0.07	0.07		0.07		
茶	2	2	○			0.15,0.68(\$)(荒茶)
その他のスパイス	2	10	○	0.3		0.48,0.88(みかん果皮)
その他のハーブ	10	10	○	10		
牛の筋肉	2	2		2		推:0.34(農薬由来)
豚の筋肉	2	2		2		(牛の筋肉参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	2	2		2		(牛の筋肉参照)
牛の脂肪	10	10				推:6.8(農薬由来)
豚の脂肪	10	10		2		(牛の脂肪参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	10	10		2		(牛の脂肪参照)
牛の肝臓	5	5		2		推:1.7(農薬由来)
豚の肝臓	5	5		0.5		(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	5	5		0.5		(牛の肝臓参照)
牛の腎臓	2	2		1		推:0.81(農薬由来)
豚の腎臓	2	2		0.5		(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	2	2		0.5		(牛の腎臓参照)
牛の食用部分	5	5				(牛の肝臓参照)
豚の食用部分	5	5		0.5		(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	5	5		0.5		(牛の肝臓参照)
乳	2	2		1		推:0.65(農薬由来)
鶏の筋肉	0.1	0.1				0.03±0.04(動薬由来)/ 推:0.037(農薬由来)
その他の家きんの筋肉	0.1	0.1		0.2		(鶏の筋肉参照)
鶏の脂肪	8	8		0.2		8(統計学的解析)(散布後2日目)(動薬由来)/ 2.8±3.3(鶏の皮膚)(動薬由来)
その他の家きんの脂肪	1	1		0.2		推:0.90(鶏の脂肪)(農薬由来)
鶏の肝臓	1	1				0.53±0.69(n=4)(散布後2日目)(動薬由来)
その他の家きんの肝臓	0.1	0.1				推:0.067(鶏の肝臓)(農薬由来)
鶏の腎臓	0.7	0.7				0.18±0.21(n=4)(散布後4日目)(動薬由来)
その他の家きんの腎臓	0.1	0.1				(その他の家きんの肝臓参照)
鶏の食用部分	1	1				(鶏の肝臓参照)
その他の家きんの食用部分	0.1	0.1				(その他の家きんの肝臓参照)
鶏の卵	0.5	0.5		0.01		0.17±0.21(n=4)(散布後7日目)(動薬由来)
その他の家きんの卵	0.1	0.1		0.01		推:0.089(鶏の卵)(農薬由来)
小麦ふすま		2		2		※2
干しぶどう	1	1		1		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
綿実油(注1に限る。)		0.01		0.01	⋮	
綿実油(注1を除く。)		0.01		0.01	⋮	
綿実油	0.01					

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートトランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

※1 Codex基準における米の基準値については、粳米に対する基準値であり、我が国における玄米に相当する食品への基準は設定されていない。ただし、2004年のJMPRIによる評価において、玄米への加工係数が0.11と設定されているため、本剤については、粳米のCodex基準である1 ppmに加工係数0.11を乗じ、玄米の基準値として0.1 ppmを設定することとした。

※2 加工食品である小麦ふすまについては、国際基準が設定されているものの、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料中の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする(加工係数:JMPRIにおいて、2(小麦ふすま)と評価されている。)

注1)食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製綿実油、綿実サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油。

スピノサド推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米(玄米をいう。)	0.1	0.077	16.4	12.6	8.6	6.6	10.5	8.1	18.0	13.9
小麦	2	0.75	119.6	44.7	88.6	33.1	138.0	51.6	99.8	37.3
大麦	2	0.86	10.6	4.5	8.8	3.8	17.6	7.6	8.8	3.8
ライ麦	1	0.70	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5	0.4	0.1	0.1
とうもろこし	2	0.59	9.4	2.8	10.8	3.2	12.0	3.5	8.6	2.5
そば	1	0.70	1.1	0.8	0.5	0.4	1.8	1.3	1.1	0.8
その他の穀類	1	0.70	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2
大豆	0.02	0.005	0.8	0.2	0.4	0.1	0.6	0.2	0.9	0.2
小豆類	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
えんどう	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
らっかせい	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ほれいしょ	0.02	0.005	0.8	0.2	0.7	0.2	0.8	0.2	0.7	0.2
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02	0.005	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
かんしょ	0.02	0.005	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	0.2	0.0
やまいも(長いもをいう。)	0.02	0.005	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
その他のいも類	0.02	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.06	0.032	2.0	1.0	1.7	0.9	2.5	1.3	2.0	1.1
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	0.016	3.3	0.5	1.1	0.2	2.1	0.3	4.6	0.7
だいこん類(ラディッシュを含む。)	10	1.9	17.0	3.2	6.0	1.1	31.0	5.9	28.0	5.3
かぶ類の根	0.1	0.02	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.1
かぶ類の葉	10	1.9	3.0	0.6	1.0	0.2	1.0	0.2	6.0	1.1
西洋わさび	0.1	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クレソン	10	1.9	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
はくさい	10	1.9	177.0	33.6	51.0	9.7	166.0	31.5	216.0	41.0
キャベツ	2	0.27	48.2	6.5	23.2	3.1	38.0	5.1	47.6	6.4
芽キャベツ	2	0.27	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
ケール	10	1.9	2.0	0.4	1.0	0.2	1.0	0.2	2.0	0.4
こまつな	10	1.9	50.0	9.5	18.0	3.4	64.0	12.2	64.0	12.2
きょうな	10	1.9	22.0	4.2	4.0	0.8	14.0	2.7	27.0	5.1
チンゲンサイ	10	1.9	18.0	3.4	7.0	1.3	18.0	3.4	19.0	3.6
カリブラワー	2	0.27	1.0	0.1	0.4	0.1	0.2	0.0	1.0	0.1
ブロッコリー	2	0.27	10.4	1.4	6.6	0.9	11.0	1.5	11.4	1.5
その他のあぶらな科野菜	10	1.9	34.0	6.5	6.0	1.1	8.0	1.5	48.0	9.1
こぼろ	0.1	0.016	0.4	0.1	0.2	0.0	0.4	0.1	0.5	0.1
サルシフィー	0.1	0.016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーティチョーク	0.3	0.12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
チヨリ	10	1.9	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
エンダイブ	10	1.9	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
しゅんぎく	10	1.9	15.0	2.9	3.0	0.6	26.0	4.9	25.0	4.8
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	1.9	96.0	18.2	44.0	8.4	114.0	21.7	92.0	17.5
その他のきく科野菜	10	1.9	15.0	2.9	1.0	0.2	6.0	1.1	26.0	4.9
たまねぎ	0.1	0.01	3.1	0.3	2.3	0.2	3.5	0.4	2.8	0.3
ねぎ(リーキを含む。)	4	0.20	37.6	1.9	14.8	0.7	27.2	1.4	42.8	2.1
にんにく	0.05	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
にら	5	1.27	10.0	2.5	4.5	1.1	9.0	2.3	10.5	2.7
アスパラガス	0.5	0.17	0.9	0.3	0.4	0.1	0.5	0.2	1.3	0.4
わけぎ	1	0.22	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
その他のゆり科野菜	4	0.2	2.4	0.1	0.4	0.0	0.8	0.0	4.8	0.2
にんじん	0.2	0.035	3.8	0.7	2.8	0.5	4.8	0.8	3.7	0.7
パースニップ	0.1	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パセリ	8	1.58	0.8	0.2	0.8	0.2	0.8	0.2	1.6	0.3
セロリ	8	1.58	9.6	1.9	4.8	0.9	2.4	0.5	9.6	1.9
みつば	5	1.735	2.0	0.7	0.5	0.2	0.5	0.2	2.5	0.9
その他のせり科野菜	5	1.7	1.0	0.3	0.5	0.2	1.5	0.5	1.5	0.5
トマト	1	0.19	32.1	6.1	19.0	3.6	32.0	6.1	36.6	7.0
ピーマン	2	0.45	9.6	2.2	4.4	1.0	15.2	3.4	9.8	2.2
なす	2	0.345	24.0	4.1	4.2	0.7	20.0	3.5	34.2	5.9
その他のなす科野菜	10	1.9	11.0	2.1	1.0	0.2	12.0	2.3	12.0	2.3
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.5	0.1	10.4	2.1	4.8	1.0	7.1	1.4	12.8	2.6
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.06	2.8	0.6	1.1	0.2	2.4	0.5	3.9	0.8
しろうり	0.3	0.06	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1
ずいか	0.1	0.02	0.8	0.2	0.6	0.1	1.4	0.3	1.1	0.2
メロン類果実	0.1	0.02	0.4	0.1	0.3	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1
まくわうり	0.02	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	10	1.9	27.0	5.1	12.0	2.3	6.0	1.1	34.0	6.5
ほうれんそう	10	1.9	128.0	24.3	59.0	11.2	142.0	27.0	174.0	33.1
しょうが	0.02	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.7	0.14	1.1	0.2	0.4	0.1	0.1	0.0	1.7	0.3
未成熟いんげん	0.3	0.041	0.7	0.1	0.3	0.0	0.0	0.0	1.0	0.1
えだまめ	0.3	0.041	0.5	0.1	0.3	0.0	0.2	0.0	0.8	0.1
その他の野菜	10	1.90	134.0	25.5	63.0	12.0	101.0	19.5	141.0	26.8
みかん	0.1	0.02	1.8	0.4	1.6	0.3	0.1	0.0	2.6	0.5
なつみかんの果実全体	0.3	0.053	0.4	0.1	0.2	0.0	1.4	0.3	0.6	0.1
レモン	0.3	0.053	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.3	0.053	2.1	0.4	4.4	0.8	3.8	0.7	1.3	0.2
グレープフルーツ	0.3	0.053	1.3	0.2	0.7	0.1	2.7	0.5	1.1	0.2
ライム	0.3	0.053	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.3	0.053	1.8	0.3	0.8	0.1	0.8	0.1	2.9	0.5

スピノサド推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
りんご	0.5	0.105	12.1	2.5	15.5	3.2	9.4	2.0	16.2	3.4
日本なし	0.5	0.135	3.2	0.9	1.7	0.5	4.6	1.2	3.9	1.1
西洋なし	0.5	0.135	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1
マルメロ	0.5	0.135	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
もも	0.2	0.03	0.7	0.1	0.7	0.1	1.1	0.2	0.9	0.1
ネクタリン	0.3	0.080	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
あんず (アブリコットを含む。)	0.2	0.0265	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
すもも (プルーンを含む。)	0.2	0.0265	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
うめ	0.2	0.0265	0.3	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.0
おうとう (チェリーを含む。)	0.2	0.0265	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
いちご	1	0.40	5.4	2.2	7.8	3.1	5.2	2.1	5.9	2.4
ラズベリー	1	0.14	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ブラックベリー	1	0.14	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ブルーベリー	0.4	0.11	0.4	0.1	0.3	0.1	0.2	0.1	0.6	0.2
クランベリー	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ハuckleベリー	0.3	0.054	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のベリー二類果実	1	0.14	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0
ぶどう	0.5	0.084	4.4	0.7	4.1	0.7	10.1	1.7	4.5	0.8
バナナ	0.3	0.084	4.0	1.1	4.6	1.3	4.9	1.4	5.7	1.6
パイナップル	0.3	0.06	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アボカド	0.3	0.06	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
パイナップル	0.02	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
グアバ	0.3	0.06	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.3	0.06	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
パッションフルーツ	0.7	0.23	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
なつめやし	0.1	0.006	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.3	0.08	0.4	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1	0.5	0.1
綿実	0.02	0.004	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.07	0.026	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.1	0.04	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
ペカン	0.1	0.0015	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.07	0.026	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.1	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.07	0.026	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	2	0.415	13.2	2.7	2.0	0.4	7.4	1.5	18.8	3.9
その他のスパイス	2	0.68	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.4	0.1
その他のハーブ	10	1.90	9.0	1.7	3.0	0.6	1.0	0.2	14.0	2.7
牛の筋肉及び脂肪*	10	1.0	153.0	0.2	97.0	0.1	209.0	0.3	99.0	0.1
牛の肝臓	5	0.26	0.5	0.0	0.0	0.0	7.0	0.4	0.0	0.0
牛の腎臓	2	0.18	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
牛の食用部分	5	0.26	2.5	0.1	0.0	0.0	17.0	0.9	2.1	0.1
豚の筋肉及び脂肪*	10	1.00	420.0	0.3	334.0	0.3	432.0	0.3	306.0	0.2
豚の肝臓	5	0.26	0.5	0.0	2.5	0.1	0.0	0.0	0.5	0.0
豚の腎臓	2	0.18	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の食用部分	5	0.26	3.0	0.2	1.5	0.1	0.5	0.0	2.0	0.1
その他の陸棲哺乳類の筋肉及び脂肪*	10									
その他の陸棲哺乳類の肝臓*	5	1.0	4.0	0.0	1.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0
その他の陸棲哺乳類の腎臓*	2									
その他の陸棲哺乳類の食用部分*	5									
乳	2	0.13	528.2	34.3	664.0	43.2	729.2	47.4	432.0	28.1
鶏の筋肉及び脂肪*	8	1.09	149.6	20.4	108.8	14.8	158.4	21.6	111.2	15.2
鶏の肝臓	1	0.53	0.7	0.4	0.5	0.3	0.0	0.0	0.8	0.4
鶏の腎臓	0.7	0.180	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の食用部分	1	0.53	1.9	1.0	1.2	0.6	2.9	1.5	1.4	0.7
家さんの筋肉及び脂肪	1	0.14	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
家さんの肝臓	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
家さんの腎臓	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
家さんの食用部分	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の卵	0.5	0.17	20.7	7.0	16.4	5.6	23.9	8.1	18.9	6.4
その他の家さんの卵	0.1	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計			2477.9	349.3	1775.4	198.8	2717.7	348.7	2367.4	359.4
ADI比 (%)			187.4	26.4	448.3	50.2	193.6	24.8	175.8	26.7

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

牛、豚及び鶏の筋肉及び脂肪については、筋肉及び脂肪の摂取量に、TMDI試算では筋肉及び脂肪のうち高い方の基準値(案)を乗じ、EDI試算では高い方の平均的残留濃度を乗じて試算した。

*各部位のうち最も高い基準値案を用いた

(参考)

これまでの経緯

平成11年	4月19日	初回農薬登録
平成16年	12月10日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：トマト）
平成16年	12月10日	インポートトレランス申請（米、小麦、大麦及びとうもろこし等）
平成16年	12月22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成22年	4月8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成26年	10月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成27年	2月17日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成27年	12月22日	残留農薬基準告示
平成29年	3月24日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：さやえんどう及びにんにく）
平成29年	5月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成30年	1月23日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年	5月8日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成30年	5月9日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | |
|--------|---------------------------|
| ○ 穂山 浩 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 石井 里枝 | 埼玉県衛生研究所副所長(兼)食品微生物検査室長 |
| 井之上 浩一 | 立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授 |
| 折戸 謙介 | 麻布大学獣医学部生理学第二研究室教授 |
| 魏 民 | 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授 |
| 佐々木 一昭 | 東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授 |
| 佐藤 清 | 元 一般財団法人残留農薬研究所理事 |
| 佐野 元彦 | 東京海洋大学海洋生物資源学部門教授 |
| 永山 敏廣 | 明治薬科大学薬学部特任教授 |
| 根本 了 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長 |
| 二村 睦子 | 日本生活協同組合連合会組織推進本部長 |
| 宮井 俊一 | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問 |
| 由田 克士 | 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授 |
| 吉成 浩一 | 静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授 |
- (○：部会長)

答申(案)

スピノサド

食品名	残留基準値		
	ppm		
米(玄米をいう。)	0.1	今回基準値を設定するスピノサドとは、スピノシンA及びスピノシンDの和をいう。	
小麦	2		
大麦	2	注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。	
ライ麦	1		
とうもろこし	2		
そば	1		
その他の穀類 ^{注1)}	1		
大豆	0.02	注2)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。	
小豆類 ^{注2)}	0.02		
えんどう	0.02		
そら豆	0.02		
らっかせい	0.02		
その他の豆類 ^{注3)}	0.02		
ばれいしょ	0.02	注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。	
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02		
かんしょ	0.02		
やまいも(長いもをいう。)	0.02		
その他のいも類 ^{注4)}	0.02		
てんさい	0.06	注4)「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類、かんしょ、やまいも及びこんにゃくいも以外のものをいう。	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.1	注5)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	10		
かぶ類の根	0.1		
かぶ類の葉	10		
西洋わさび	0.1		
クレソン	10		
はくさい	10		
キャベツ	2		
芽キャベツ	2		
ケール	10		
こまつな	10		
きょうな	10		
チンゲンサイ	10		
カリフラワー	2		
ブロッコリー	2		
その他のあぶらな科野菜 ^{注5)}	10		
ごぼう	0.1		注6)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。
サルシフィー	0.1		
アーティチョーク	0.3		
チコリ	10		
エンダイブ	10		
しゅんぎく	10		
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	10		
その他のきく科野菜 ^{注6)}	10		
たまねぎ	0.1		
ねぎ(リーキを含む。)	4		
にんにく	0.1		
にら	5		

食品名	残留基準値	
	ppm	
アスパラガス	0.5	
わけぎ	1	
その他のゆり科野菜 ^{注7)}	4	注7)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
にんじん	0.2	
パースニップ	0.1	
パセリ	8	
セロリ	8	
みつば	5	
その他のせり科野菜 ^{注8)}	5	注8)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
トマト	1	
ピーマン	2	
なす	2	
その他のなす科野菜 ^{注9)}	10	注9)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.5	
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	
しろうり	0.3	
すいか	0.1	
メロン類果実	0.1	
まくわうり	0.02	
その他のうり科野菜 ^{注10)}	10	注10)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
ほうれんそう	10	
しょうが	0.02	
未成熟えんどう	0.7	
未成熟いんげん	0.3	
えだまめ	0.3	
その他の野菜 ^{注11)}	10	注11)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
みかん	0.1	
なつみかんの果実全体	0.3	
レモン	0.3	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.3	
グレープフルーツ	0.3	
ライム	0.3	
その他のかんきつ類果実 ^{注12)}	0.3	注12)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
りんご	0.5	
日本なし	0.5	
西洋なし	0.5	
マルメロ	0.5	
もも	0.2	
ネクタリン	0.5	
あんず(アブリコットを含む。)	0.2	
すもも(プルーンを含む。)	0.2	
うめ	0.2	
おうとう(チェリーを含む。)	0.2	
いちご	1	
ラズベリー	1	
ブラックベリー	1	
ブルーベリー	0.4	
クランベリー	0.02	
ハックルベリー	0.3	

食品名	残留基準値	
		ppm
その他のベリー類果実 ^{注13)}		1
ぶどう		0.5
バナナ		0.3
パパイヤ		0.3
アボカド		0.3
パイナップル		0.02
グアバ		0.3
マンゴー		0.3
パッションフルーツ		0.7
なつめやし		0.1
その他の果実 ^{注14)}		0.3
綿実		0.02
ぎんなん		0.07
くり		0.1
ペカン		0.1
アーモンド		0.07
くるみ		0.1
その他のナッツ類 ^{注15)}		0.07
茶		2
その他のスパイス ^{注16)}		2
その他のハーブ ^{注17)}		10
牛の筋肉		2
豚の筋肉		2
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注18)} の筋肉		2
牛の脂肪		10
豚の脂肪		10
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪		10
牛の肝臓		5
豚の肝臓		5
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓		5
牛の腎臓		2
豚の腎臓		2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓		2
牛の食用部分 ^{注19)}		5
豚の食用部分		5
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分		5
乳		2
鶏の筋肉		0.1
その他の家きん ^{注20)} の筋肉		0.1
鶏の脂肪		8
その他の家きんの脂肪		1
鶏の肝臓		1
その他の家きんの肝臓		0.1
鶏の腎臓		0.7
その他の家きんの腎臓		0.1
鶏の食用部分		1

注13)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注14)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注15)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注16)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注17)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注18)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注19)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注20)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

食品名	残留基準値 ppm
その他の家さんの食用部分	0.1
鶏の卵	0.5
その他の家さんの卵	0.1
干しぶどう	1
綿実油	0.01